

## 市役所活用のお阪「都」構想

大阪市を廃止して4特別区に分割する「都」構想なるものが、大阪府市の法定協議会で議論されている。写真上は毎日新聞10月7日夕刊掲載の「特別区区分割り・各区名称案と区役所予定地」。私も傍聴した9月12日の法定協で、維新は合同庁舎案を提案した。関連記事を紹介したい。

事務局によると、4特別区のうち、庁舎が不足する2つの特別区が中之島の市役所本庁舎にできる空きスペースを使うことで整備コストを大幅に下げられる可能性があるという。事務局の想定では、現業職を除く2つの特別区の総職員数は計約2100~2400人。うち区議会や政策企画、危機管理など官房系職員と現行の区役所で窓口サービスに関

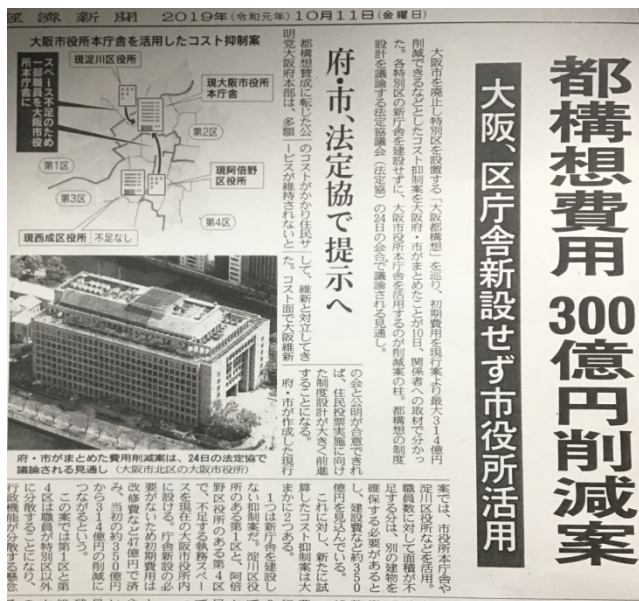


わる職員を除く計約1400人中、少なくない数の職員が合同庁舎で働く計算になる。合同庁舎案を採用した場合の具体的な削減額は明らかになっていないがコスト抑制を優先するほど都構想の一丁目一番地の狙いである「ニア・イズ・ベター(地域のことは地域で決める)」の理想からは遠のきかねない。

写真下は日本経済新聞11日朝刊社会面。都構想費用300億円削減案と大きな見出し。

府・市が作成した現行案では、市役所本庁舎や淀川区役所などを活用。職員数に対して面積が不足する分は、別の建物を確保する必要があるとし、建設費など約350億円を見込んでいた。これに対し、新たに試算したコスト抑制案はだまかに2つある。

1つは新庁舎を建設しない抑制案だ。淀川区役所のある第1区と、阿倍野区役所のある第4区で、不足する執務スペースを現在の大阪市役所内に設ける。庁舎新設の必要がないため初期費用は改修費など47億円で済み、当初の約350億円から314億円の削減につながるという。



この案では第1区と第4区は職員が特別区以外に分散することになり、行政機能が分散する懸念もある。自民市議は「各特別区は独立した自治体なのに、職員が市役所に集まって仕事するのは現状と変わらない」と批判する。

@コストを削減すればいいわけでない。大阪市廃止、特別区設置の意味が問われる。

(2019年10月14日)